

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用 途 別 室 名	室 数	総面積 (㎡)	収 容 人 員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積(㎡)	使 用 学 部 等	備 考
語学学習室	4	486.0	140	3.47	全学部 (文学部・経済学部・ 社会福祉学部)	
情報処理実習室	12	1,372.8	489	2.81		
福祉臨床実習室	1	200.0	60	3.33	社会福祉学部	
社会調査実習室	1	46.2	20	2.31	社会福祉学部	
工作・作業室	1	53.0	20	2.65	文学部	
防音実験室	1	4.6	3	1.53	文学部	
スタジオ	1	61.2	20	3.06	文学部	
心理学実験室	1	120.0	50	2.40	社会福祉学部	
実験室 (A～C)	3	101.7	30	3.39	文学部	
実験室 (第1～第3)	3	104.0	34	3.06	社会福祉学部	
カウンセリング室 (A, B)	2	26.0	8	3.25	社会福祉学部	
計	30	2,575.5	874	2.95		

[注] 1 原則として学部ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。

5 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記入すること。

6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室・演習室等の面積・規模」(表37)の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入すること。

7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。